

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期山梨県地方創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県

3 地域再生計画の区域

山梨県の全域

4 地域再生計画の目標

2022年10月1日現在の本県の人口は、前年から3千人減の80万2千人と減少傾向が続いており、2023年2月1日現在の常住人口は79万9千人と約43年ぶりに80万人を下回った。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1995年の14万6千人から2020年の9万2千人まで減少を続ける一方、老年人口（65歳以上）は1995年の15万1千人から2020年には24万6千人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年の58万5千人をピークに減少傾向にあり、2020年には45万4千人となっている。

自然動態をみると、出生数は減少傾向にあり、1995年の8833人から2022年には4759人となっている。その一方で、死亡数は1995年の7168人から2022年には11089人と増加の一途をたどっており、2022年の出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲6330人（自然減）となっている。

また、一旦、上昇の兆しをみせた合計特殊出生率は、2021年以降、再び下降に転じており、2022年には1.40まで低下している。

他方、2021年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響もあり、本県の社会動態をみると、2021年には転入者（13924人）が転出者（13672人）を上回る社会増（252人）となり、21年ぶりに社会増に転じたが、2022年は▲12人（転

入者 13587 人、転出者 13599 人) の社会減となっている

人口減少は、消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足を生み出すこととなる。経済・産業の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持が困難となることが懸念される。さらに、人口減少による地域経済の縮小が人口減少を加速させるという「負のスパイラル」に陥るおそれもある。

当面の人口は、現在の年齢構成を基に推移し、人口減少は避けられないため、年齢や性別にかかわらず希望する人が就業できる多様な働き方を実現し、健康寿命が全国トップクラスとなっている高齢者や子育て期の女性の労働参加を促進することにより、地域経済の活力を維持・向上することが重要である。

さらに、性別、年齢、障害や疾病の有無、国籍等にかかわらず、誰もがお互いを尊重し、誰もが自分らしく活躍できる共生社会づくりの推進等による地域コミュニティへの多様な主体の参画、デジタルトランスフォーメーションの推進、AI等の ICT 活用等による社会機能の維持が必要である。

また、将来的に人口減少に歯止めをかけるためには、本県への人流の促進や、若い世代が将来に明るい展望を持ち、安心して子どもを産み、育むことのできるような社会づくりが必要である。

人口の社会増に関しては、東京に近く豊かな自然に恵まれた本県の強みを生かし、恵まれた自然の中で生活し、日々余暇を楽しみながら、同時に、リモートワークを活用し、必要に応じ都市圏でも働くことができる「新たなワーク&ライフスタイル」を実現する「自然首都圏」の創出に取り組む等、移住や二拠点居住を積極的に推進している。

また、自然増に関しては、2019 年 4 月に、全国に先駆けて「子育て支援局」を設置し、結婚・妊娠・出産から子育てまで包括的な少子化対策や、待機児童、虐待、貧困、仕事と家庭の両立といった様々な課題にも取り組み、結婚や出産を躊躇することなく、また、子どもが誰一人取り残されることのない社会づくりに取り組んでいる。

こうした取り組みにより、2019 年から 2020 年にかけて合計特殊出生率は 1.44 から 1.48 へと上昇したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による対面機会の喪失や産み控え等の影響から、2022 年の合計特殊出生率が中長期的な目標としている「県民の希望出生率 1.87」から大きく乖離する 1.40 にまで落ち込む等、

本県の人口減少は危機的な状況となっている。

そのため、コロナ禍を脱して日常を取り戻しつつある 2023 年を、「人口減少危機突破元年」として「人口減少危機突破宣言」を行い、人口減少のトレンドを回復局面に転じさせるため、オールやまなしの叡智を発揮し、総力を尽くし取り組んでいくこととする。

これらに取り組むに当たっては、本県が目指すべき姿を『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』とし、次の基本目標を掲げ、達成を目指す。

- ・基本目標 1 魅力あるしごとと、これを支える人材をつくる
- ・基本目標 2 やまなしへの新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが活躍できるやまなしをつくる
- ・基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	1人当たり県民所得	2,982千円 (2020年度)	3,418千円	基本目標 1
イ	社会増減数(20歳～49歳) (転出超過数)	1,209人	907人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.40 (2022年度)	1.87の 早期実現	基本目標 3
エ	県民の地域に対する満足度	53.5% (2019年度)	73%以上	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期山梨県地方創生推進事業

ア 魅力あるしごとと、これを支える人材をつくる事業

イ やまなしへの新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが活躍できるやまなしをつくる事業

エ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る事業

② 事業の内容

ア 魅力あるしごとと、これを支える人材をつくる事業

県内の各産業がデジタル技術の活用等により高い付加価値を生み出し、事業活動における生産性と収益力の向上が県民の所得向上につながるよう支援するとともに、スタートアップの育成や県外からのスタートアップ誘致・定着を図り、企業等と連携して、若年世代が培った能力を十分に発揮しながらやりがいを持って取り組める「活躍のステージ」としての仕事づくりを促進することにより、県内外の人々に「やまなし志向」をもたらす魅力的な雇用の拡大を図る。

こうした産業と雇用を支える「ひと」の力を確保し、地域経済の活力を維持していくため、教育環境の充実や、AI等の先端技術や知見を有するICT人材の確保・育成を支援し、地元で活躍する産業人材の育成等により、時代にあった人材の確保・創出を進める。

働き手のリスキリング（学び直し）を推進し、働く人がその能力を高め、生産力と創造力を生み出し、企業の収益が向上した時は、賃金引上げにより還元される「豊かさ共創」の好循環を構築する。

【具体的な取組】

- ・医療機器関連産業の集積・振興
- ・データ農業とスマート農業の実用化及び普及 等

イ やまなしへの新しいひとの流れをつくる事業

リニア中央新幹線の開業を絶好の機会として、本県の豊かな自然、特色ある農産物や観光資源といった魅力を最大限活用し、企業誘致や誘客を推進するとともに、若年層を中心としたUターン・Iターンを促して本県への移住・定住を支援することや、都市在住者の「やまなし」への関心と愛着を育み、デジタルの力を活用して関係人口（デジタル県民）を創出・拡大し、その力を地域づくりに取り込むことにより、本県にひとを惹きつける取り組みを強化する。

【具体的な取組】

- ・水素・燃料電池関連産業の集積・振興
- ・「富士五湖自然首都圏フォーラム」の推進 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが活躍できるやまなしをつくる事業

県民が有する全ての叡智を総動員し、県内市町村や地域社会、経済団体と一丸となって、若い世代が希望を叶え、安心して家庭を築ける山梨を実現するため、人口減少対策の取り組みを強化する。

【具体的な取組】

- ・子育て支援体制の充実
- ・働き方改革の推進 等

エ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る事業

第4次産業革命による技術革新の成果を地域社会に取り込みつつ、デジタルを活用した医療・介護体制の整備や健康づくり・疾病予防の取り組み、自然環境の保全・地球温暖化対策等の取り組みにより、安心して暮らせる持続可能な社会への転換を図るとともに、道路網の整備や地域公共交通の確保等の交通ネットワークの充実、災害の発生に備えた情報提供体制の整備等により、安全・快適に暮らすことができる「やまなし」をつくり上げる。

東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機としたスポーツの振興や文化芸術の振興等を通じて、健やかで心豊かに暮らすことができるような地域づくりを推進する。

デジタルを活用した課題解決型学習の一環として、若年層がまちづくり活動や地域の課題解決その他の公益的活動に参画することを促進・支援し、将来の地域リーダーを育む取り組みを推進する。

【具体的な取組】

- ・「介護待機ゼロ」の取り組みの推進
- ・全ての県民のデジタル・リテラシーの向上 等

※ なお、詳細は山梨県総合計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略）のとおりに。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

13,000,000千円（2024年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃、事業の実施状況や成果を把握するとともに、成果指標の達成状況を総合的に評価する。評価結果については、県議会等に報告するとともに、県ホームページを通じて広く公表し、翌年度以降の予算編成等に反映していく。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで